

改訂版

第3次和光市行動計画

男女共同参画わこうプラン

男女共同参画社会の
実現をめざして

和光市男女共同参画推進係
「わこうさん」

和光市

改訂版

第3次和光市行動計画

男女共同参画わこうプラン

男女共同参画社会の
実現をめざして

和光市男女共同参画推進係
「わこうさん」

和光市

はじめに



我が国において、少子高齢化や経済活動の急速な変化に伴う様々な課題に対応する上で、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会の実現」は必要不可欠です。

平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が施行されたことを機に、国をはじめ、都道府県、各市区町村においても、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組が進められています。和光市においても、平成17年4月に「和光市男女共同参画推進条例」を制定して以降、取組の一層の充実を図るために改訂を重ね、平成23年度に10年間の計画として「第3次和光市行動計画男女共同参画わこうプランー男女共同参画社会の実現をめざしてー」を策定し、計画に基づく施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。平成27年度は、計画の中間の年として、社会情勢等を鑑みて内容を見直し、改訂いたしました。

今回の改訂版では平成27年9月の「女性活躍推進法」施行に伴い推進計画を盛り込み、また、多様化するドメスティック・バイオレンスに対する取組や、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、防災についての取組についても内容を見直して記載しました。

つきましては、引き続き、市民及び事業者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げるとともに、結びとして、本計画の策定にあたり、貴重な御意見をいただきました市民の皆様、各関係者様に心より深く感謝申し上げます。

平成28年3月

和光市長 松本武洋

目 次



第1章 計画策定の背景

1 計画策定の趣旨	1
2 世界の動き	1
3 国・県の動き	3
4 和光市の動き	6

第2章 計画の概要

1 計画の性格	7
2 計画の期間	8
3 改訂の基本的視点	8
4 指標の設定	8
5 計画の推進	11

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念	12
2 計画の基本目標	13
3 計画の体系	14

第4章 計画の内容

基本目標1 男女共同参画意識の普及啓発	17
(1) 男女の人権を尊重する意識の浸透	17
(2) 性別による固定的な役割分担意識の解消	20
(3) 男女平等教育の推進	22
基本目標2 あらゆる暴力の根絶	24
(1) 暴力の根絶に向けた意識の浸透	24
(2) 相談窓口の充実と周知	26
(3) 被害者支援体制の強化と被害者の自立支援	29

基本目標3 男女が共にいきいきと暮らせる環境づくり32

(1) 子育てにおける男女共同参画の推進.....	32
(2) 働く場における男女共同参画の推進.....	35
(3) 生涯を通じた生と性の健康支援.....	40

基本目標4 男女共同参画によるまちづくりの推進43

(1) 政策や方針の立案・決定の場への男女共同参画.....	43
(2) 地域における男女共同参画の推進.....	46
(3) 国際社会「平等・開発・平和」への貢献.....	50

基本目標5 男女共同参画わこうプランの着実な推進52

男女共同参画推進体制の強化と計画の推進.....52

《資料編》

1 男女共同参画に関するこれまでの取組.....	54
2 日本国憲法（抜粋）.....	57
3 第4回世界女性会議 北京宣言.....	58
4 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約.....	61
5 男女共同参画社会基本法.....	68
6 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律.....	72
7 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律.....	82
8 埼玉県男女共同参画推進条例.....	89
9 和光市男女共同参画推進条例.....	92
10 和光市男女共同参画推進審議会委員名簿.....	96
11 第3次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン策定経過.....	97

※ 文中のデータとして使用しているデータは、下記の和光市男女共同参画意識調査の結果を集計したものです。

- ・平成19年度和光市民意識調査（後期基本計画・男女共同参画）：20歳以上の市民2,000人対象、平成19年8月～9月実施
- ・平成22年度和光市男女共同参画意識調査：20歳以上の市民2,000人対象、平成22年6月実施
- ・平成26年度和光市男女共同参画意識調査：20歳以上の市民500人対象、平成26年11月～平成27年2月実施